

福島県水田農業産地づくり対策等推進会議
平成26年度第4回総会議案書

日時 : 平成27年3月26日(木) 午後3時30分～
場所 : 杉妻会館 3階 「石楠花」

目 次

議案第1号	平成26年度補正予算(案)について	1
議案第2号	平成27年度事業計画(案)について.....	4
議案第3号	平成27年度歳入歳出予算(案)について.....	6
議案第4号	平成27年度負担金の賦課及び徴収方法(案)について	9
議案第5号	事務経費に係る費用の負担に関する協定書(案)について.....	10
議案第6号	事務手続き等に関する付帯決議について.....	11

議案第1号 平成26年度歳入歳出補正予算(案)について

平成26年度歳入歳出補正予算書総括表

平成26年4月1日から平成27年3月31日まで

【福島県水田農業産地づくり対策等推進会議会計】

(単位：千円)

区 分		予算額	補正額	補正後予算額
会計区分	科目	①	②	①+②
I 水田農業改革支援事業(直接支払推進事業費)補助金等会計	歳入額	831,762	216,107	1,047,869
	歳出額	831,762	216,107	1,047,869
	差引残高	0	0	0
会計合計	歳入額	831,762	216,107	1,047,869
	歳出額	831,762	216,107	1,047,869
	差引残高	0	0	0

【補正内容】

● I 水田農業改革支援事業(直接支払推進事業費)補助金等会計

①26年度の国の補正予算で新設(稲作農業の体質強化緊急対策事業) 230,169千円

②水田農業改革支援事業補助金の減額 ▲9,862千円

(減額理由：経営所得安定対策等の制度周知に係るチラシ作成・配布等所要見込の減)

③営農再開支援事業補助金の減額 ▲4,200千円

(減額理由：吸収抑制対策等周知に係るチラシ作成・配布等所要見込の減)

I 水田農業改革支援事業(直接支払推進事業費)補助金等会計歳入歳出予算

1 歳入の部

(単位:千円)

科 目		年度 予算額	補正額		補正後 予算額	備 考
大 科 目	中 科 目		増	減		
1 管理費	1 水田農業改革支援事業補助金	17,862	0	▲9,862	8,000	
	2 福島県営農再開支援事業補助金	10,200	0	▲4,200	6,000	
	3 稲作農業体質強化事業補助金	0	230,169	0	230,169	
2 負担金	1 負担金	2,700	0	0	2,700	県 1,350 中央会 1,350
3 前年度繰越金	1 一般管理費繰越金	1,000	0	0	1,000	
4 地域間調整料金	1 受入調整料金	800,000	0	0	800,000	
歳入合計(A)		831,762	230,169	▲14,062	1,047,869	

2 歳出の部

(単位:千円)

科 目		年度 予算額	補正額		補正後 予算額	備 考
大 科 目	中 科 目		増	減		
1 管理費	1 一般管理費	21,362	0	▲9,862	11,500	
	2 営農再開支援活動費	10,200	0	▲4,200	6,000	
	3 稲作農業体質強化事業費	0	230,169	0	230,169	
2 専門部会費	1 飼料用米部会活動費	100	0	0	100	
	2 稲WCS部会活動費	100	0	0	100	
3 地域間調整料金	1 支払調整料金	800,000	0	0	800,000	
歳出合計(B)		831,762	230,169	▲14,062	1,047,869	

3 差引残高(A-B)

0千円

(参考)

【稲作農業の体質強化緊急対策事業補助金】

◇平成27年3月末（最終）の申請等の実績

(1) 国からの交付予定額 372,169千円（うち概算払額 230,169千円）……………a + b + c

(2) 26年度事業費 230,169千円（27年度事業費見込 142,000千円）

(3) 地域事業計画

ア 40地域協議会で策定 369,169千円交付予定（うち228,669千円交付済）…a + b

イ 生産コスト低減に向けた取組の実施計画作成件数 2,867件（法人・団体含む）

ウ 生産コスト低減に向けた取組の内容

取組内容	取組件数 (件)	取組面積 (ha)	助成額 (千円)
A1 新たな品種の導入による作期分散の実施	104	15,060	308,095
2 疎植栽培の実施	953		
3 乳苗移植栽培の実施	4		
4 無代かき移植栽培の実施	4		
5 堆肥散布を踏まえた施肥の実施	369		
6 土壌分析を踏まえた施肥の実施	132		
7 生育診断を踏まえた施肥の実施	199		
8 プール育苗の実施	865		
9 温湯種子消毒の実施	261		
10 流し込み施肥の実施	63		
11 育苗箱全量施肥の実施	140		
12 側条施肥の実施	969		
13 農薬の苗箱播種同時処理の実施	403		
14 農薬の田植え同時処理の実施	943		
15 地域設定メニューの実施	1		
B 直播栽培の実施	144	732	36,920
C 農業機械の共同利用	19	236	14,125
合計	5,573	16,028	359,140

… a

エ 事務費（地域協議会分） 10,029千円

… b

(4) 県事業計画（県推進会議）

事務費 3,000千円

… c

議案第2号 平成27年度事業計画(案)について

平成27年度事業計画(案)

1 基本方針

本県農業は、東日本大震災および原発事故により甚大な被害を被ったが、福島県をはじめ関係機関・団体は、生産基盤の復旧・復興に向けた取り組みに加え、農畜産物の安全・安心確保対策として除染をはじめ放射性物質吸収抑制対策に取り組んできた。

特に米については、県の管理に基づく全量全袋検査に取り組み、食品衛生法に定める放射性物質の基準値を超えるものを市場に流通させない取り組みを実施してきた。平成26年産米は全てが基準値未満となっている。

こうした取り組みにより、新たに作付再開する区域の拡大など復興への動きが加速しているが、全国的な米の需給環境の悪化に加え、本県産農畜産物の販売については、依然として風評等による価格下落や取引低迷の影響が残っている。

本推進会議は、引き続き、地域農業再生協議会等や国、県、市町村、JA等関係機関・団体との連携を密にし、27年産米の生産数量目標に係る地域間調整に積極的に取り組み、東日本大震災・原発事故により被災した農家の所得確保と本県産米の需給調整の実効性確保を図る。

さらには、国の新たな米政策と需要に即した米生産の必要性を踏まえ、昨年12月に策定した「福島県の水田農業の振興方策」に掲げる目標の実現に向け、経営所得安定対策等の周知徹底と加入推進、産地交付金等の有効活用による飼料用米等の非主食用米の生産拡大、効率的で低コストな農業の実践支援に取り組むとともに、担い手の育成・確保や農地集積・耕作放棄地の解消の促進等を通して、本県水田農業の振興と地域農業の復興再生の取り組みを積極的に進める。

2 重点推進事項

- (1) 経営所得安定対策等の周知徹底と加入促進
- (2) 地域農業再生協議会の活動支援
- (3) 27年産米生産数量目標の地域間調整の取り組み推進
- (4) 飼料用米等による水田フル活用
- (5) 担い手育成・耕作放棄地の解消対策の促進
- (6) 攻めの農業実践緊急対策の推進
- (7) その他、地域農業の振興及び復興再生等の取り組みに必要なこと

3 事業計画

目 的	事 業 内 容	事 業 計 画
<p>本県の水田農業改革の促進、経営所得安定対策の加入推進、飼料用米の生産拡大・戦略作物の生産振興や米の需給調整の推進等の水田フル活用対策、地域農業の振興、及び農地の利用集積、耕作放棄地の再生利用、担い手の育成・確保等に資する。</p>	<p>経営所得安定対策等の周知徹底と加入促進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 広報活動、リーフレット等による制度の周知徹底 ・ 地域農業再生協議会の経営所得安定対策への加入促進等に向けた取り組み活動の支援
	<p>地域農業再生協議会の活動支援</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域農業再生協議会が行う活動の指導・支援及び円滑な事務執行の支援
	<p>27年産米生産数量目標の地域間調整の取り組み推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 米の生産が困難な地域と生産余力のある地域の方針作成者間調整の推進 ・ 県推進会議の仲介による譲渡者及び譲受者の公平性の確保
	<p>飼料用米等による水田フル活用促進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 飼料用米等の生産拡大と流通の円滑化の取り組み強化 ・ 県水田フル活用ビジョンの策定支援及び地域農業再生協議会が策定する水田フル活用ビジョンの実践支援
	<p>担い手育成・耕作放棄地の解消対策の促進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 集落営農及び担い手経営体の育成・支援 ・ 農地集積及び耕作放棄地の解消の促進
	<p>攻めの農業実践緊急対策の推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 攻めの農業実践緊急対策補助金等の利用促進と交付 ・ 対策に関する会議・研修会等の開催（対象：地域農業再生協議会事務局等）
	<p>その他、地域農業の振興及び復興再生等の取り組みに必要なこと</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 福島県営農再開支援事業を活用した事業の実施（放射性物質吸収抑制対策の周知等）

議案第3号 平成27年度歳入歳出予算(案)について

平成27年度歳入歳出予算書総括表

平成27年4月1日から平成28年3月31日まで

【福島県水田農業産地づくり対策等推進会議会計】

(単位:千円)

区 分		27年度予算額	26年度予算額(補正後)	予算差異
会計区分	科目	Ⓐ	Ⓑ	Ⓐ - Ⓑ
I 水田農業改革支援事業(直接支払推進事業費)補助金等会計	歳入額	968,900	1,047,869	▲78,969
	歳出額	968,900	1,047,869	▲78,969
	差引残高	0	0	0
会計合計	歳入額	968,900	1,047,869	▲78,969
	歳出額	968,900	1,047,869	▲78,969
	差引残高	0	0	0

I 水田農業改革支援事業(直接支払推進事業費)補助金等会計歳入歳出予算

1 歳入の部

(単位：千円)

科 目		27 年度	26 年度 (補正後)	予算差異	備 考
大 科 目	中 科 目				
1 補助金	1 水田農業改革支援事業補助金	15,000	8,000	7,000	
	2 福島県営農再開支援事業補助金	6,900	6,000	900	
	3 稲作農業体質強化事業補助金	142,000	230,169	▲88,169	
2 委託金	1 飼料用米流通円滑化事業委託	1,500	0	1,500	県委託
3 負担金	1 負担金	2,500	2,700	▲200	県 1,250 中央会 1,250
4 前年度繰越金	1 一般管理費繰越金	1,000	1,000	0	
5 地域間調整料金	1 受入調整料金	800,000	800,000	0	
歳 入 合 計(A)		968,900	1,047,869	▲78,969	

2 歳出の部

(単位：千円)

科 目		27 年度	26 年度 (補正後)	予算差異	備 考
大 科 目	中 科 目				
1 管理費	1 一般管理費	18,300	11,500	6,800	
	2 営農再開支援活動費	6,900	6,000	900	
	3 稲作農業体質強化事業費	142,000	230,169	▲88,169	
2 専門部会費	1 飼料用米部会活動費	1,600	100	1,500	
	2 稲WC S部会活動費	100	100	0	
3 地域間調整料金	1 支払調整料金	800,000	800,000	0	
歳 出 合 計(B)		968,900	1,047,869	▲78,969	

3 差引残高(A - B)

0 千円

(参考)

【攻めの農業実践緊急対策補助事業基金の増減見込み】

基金造成額	1, 273, 636 千円	・25年度末に基金造成額
26年度執行額	38, 043 千円	
現在残高	1, 235, 593 千円	
27年度中増加額	0 千円	
27年度中減少額	1, 235, 593 千円	・27年度事業として執行見込み
27年度末残高	0 千円	

◇ 平成27年3月末の地域事業計画承認額 565, 828千円
(単位：千円)

地域協議会	
福島市地域農業再生協議会	15,882
伊達市地域農業再生協議会	17,100
桑折町地域農業再生協議会	12,300
国見町地域農業再生協議会	24,200
大玉村地域農業再生協議会	4,650
すかがわ岩瀬地域農業再生協議会	4,268
石川地方農業再生協議会	6,375
会津若松市農業再生協議会	14,600
会津みどり地域農業再生協議会	194,762
只見町農業再生協議会	15,741
南会津町農業再生協議会	29,000
相馬市地域農業再生協議会	40,500
広野町地域農業再生協議会	8,700
新地町地域農業再生協議会	11,700
いわき地域農業再生協議会	51,050
再編事業者	
会津みなみ農業協同組合	105,000
県協議会事務費	10,000
合 計	565,828

◇ うち取組計画書兼助成金申請書の申請・承認状況
生産効率化プラン（機械リース助成）
12申請 57,531千円（うち33,465千円交付済）

◇ 高収益品目等導入支援事業に係る制限について
本事業のガイドラインにおいて、条件不利地域で高収益品目導入支援事業のみに取り組む場合、基金造成額（1,273百万円）の1/5以内とされている。当推進会議では、活用見込み協議会を当面10協議会程度と想定し、1地域協議会あたりの上限額を20百万円としていたが、平成27年3月現在の計画額（55百万円）が基金造成額の1/5に満たないので、本事業のさらなる有効活用を図るため、各地域協議会からの要望を調査し、平成27年度は要望額に応じて枠配分することとした。

議案第4号 平成27年度負担金の賦課及び徴収方法(案)について

1 福島県水田農業産地づくり対策等推進会議（以下「推進会議」という。）が実施する事務に要する経費から、水田農業改革支援事業補助金等及び前年度繰越金を除いた経費の負担割合を、次のとおりとする。

(1) 福島県 250分の125

(2) 福島県農業協同組合中央会 250分の125

2 1で定めた負担額を調整するため、負担金の納入時期（四半期ごと）及び年度末に精算することを内容とした協定を、推進会議と会員間で締結するものとする。

議案第5号 事務経費に係る費用の負担に関する協定書(案)について

事務経費に係る費用の負担に関する協定書（案）

福島県水田農業産地づくり対策等推進会議（以下「推進会議」という。）と福島県（以下「県」という。）、福島県農業協同組合中央会（以下「中央会」という。）は、推進会議が実施する事務に要する経費の負担に関し、次のとおり協定を締結する。

（事務経費の負担）

- 第1条 推進会議が実施する事務に要する経費のうち、水田農業改革支援事業補助金の使途として制限を受ける経費並びに国庫補助金、及び前年度繰越金で不足を生じる経費については、県、中央会が予算の範囲内で負担する。
- 2 推進会議の会長（以下「会長」という。）は、5月末日までに当該年度の事務に要する経費に関する明細書及び四半期毎に記載した資金計画を福島県知事、中央会の会長（以下「経費負担者」という。）に提出しなければならない。
- 3 会長は、前項の資金計画に基づき、四半期毎に負担金を請求することができる。
- 4 第2項の事務に要する経費及び資金計画に変更の必要が生じた場合には、会長の申し出により会長及び経費負担者が協議して定める。
- 5 会長は、翌年度4月末日までに第1項に定める経費の支出状況について経費負担者に報告するとともに、福島県水田農業産地づくり対策等推進会議規約第32条2項に基づき負担金について精算しなければならない。

（負担の割合）

- 第2条 前条第1項の規定により負担する経費の負担割合は、県が250分の125、中央会が250分の125とする。

（その他）

- 第3条 この協定の内容に疑義が生じた場合は、会長及び経費負担者が協議して定める。

附 則

この協定は、会長及び経費負担者が記名押印した日から効力を生じる。

平成 年 月 日

福島県福島市飯坂町平野字三枚長1-1
福島県水田農業産地づくり対策等推進会議
代表者 会長

福島県福島市杉妻町2-16
福島県
代表者 福島県知事

福島県福島市飯坂町平野字三枚長1-1
福島県農業協同組合中央会
代表者 会長

議案第6号 事務手続き等に係る付帯決議について

平成27年度の福島県水田農業産地づくり対策等推進会議に関する次の事務について、一切の権限を会長に委任する。

- 1 東北農政局長等の承認に係る申請に関すること。(申請等の字句等の修正に関することを含む。)
- 2 会員の権利及び義務に抵触しない範囲の規約、諸規程等の語句等の修正に関すること。